

# 男女共同参画

問い合わせ：人権政策課男女共同参画推進係（☎内線542）

市では、施行から10年目となった「太宰府市男女共同参画推進条例」をもとに、職場、地域、家庭、学校で、一人ひとりが自分らしくいきいきと生活できる社会をめざしています。

太宰府市男女共同参画推進条例施行10周年記念事業

## 「太宰府市男女共同参画推進シンボルマーク」の市民投票を行います

男女共同参画を広くPRし、親しまれるよう募集しました、シンボルマーク選考のための市民投票を行います。皆さんの投票をお待ちしています。

**投票方法** 市各施設に設置している投票用紙に記入し、投票箱に入れてください。

**投票期間** 9月14日(月)～9月27日(日)  
※投票できる時間は各施設の開館時間です。

**投票場所** 市役所1階ロビー、女性センターミナス、いきいき情報センター、保健センター、文化ふれあい館、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、子育て支援センター、ごじょう保育所（入館は保護者に限ります）、人権センター、南体育館、上下水道事業センター、太宰府館、体育センター、社会福祉協議会

**選考結果** 市男女共同参画審議会において、市民投票の結果をふまえ厳正に選考し、1作品をシンボルマークとして決定します。結果は12月5日(土)開催予定の男女共同参画市民フォーラムで発表するほか、市ホームページなどで公表します。

ご存じですか？

## 「太宰府市男女共同参画推進条例」

基本的な考え方

どんな条例なのか、解説をヒントにして〇〇を埋めてみましょう。

### ①男女の〇〇の尊重

**解説** 性別によって差別的な扱いを受けることがあってはいけません。男女の体の違いや個人の意思を尊重し、お互いに人として認め合みましょう。

### ②〇〇に関わらず、個人が自分の意思で生き方を選択できるよう配慮する

**解説** 「男だから」「女だから」と性別だけで役割を決めることは、個人の選択枝や可能性を狭めてしまいます。身のまわりのことから考えてみましょう。

### ③政策や方針の〇〇に、共同して参画する機会を確保する

**解説** 政策や方針を決める時には、企画の段階から男女と一緒に責任を担い参画していくことや、それができる環境を整えることが大切です。



### ④男女が〇〇して家庭生活における役割を果たし、社会生活との調和をはかる

**解説** 子育てや介護などの家庭生活を男女が協力して行うことで、仕事や地域活動、趣味などのバランスをとり、個人の生活の充実につなげましょう。

### ⑤〇〇的協調

**解説** 男女共同参画社会づくりには、他の国や国際機関と協調・協力して取り組むことが必要です。

(答え ①人権 ②性別 ③決定 ④協力 ⑤国際)